

(3.9.15)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

京都府における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数につきましては、7日間移動平均が昨日時点では207.43人となるなど、一人ひとりの行動の積み重ねにより、減少局面に入りつつあります。この間の府民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力に対し、改めて厚く御礼申し上げますとともに、今この瞬間も患者を救うために医療現場の第一線で御奮闘いただいております医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。

しかしながら、1日当たりの新規陽性者数は未だ高い水準で推移し、さらには、新学期の開始に伴う感染リスクの高まりが懸念されるなど、引き続き予断を許さない状況にあります。また、病床使用率の回復には時間を要するため、医療現場の逼迫が依然として続いております。

こうした状況を踏まえ、京都府におきましても、国の決定に基づき、緊急事態措置の実施期間を9月30日まで延長したところであり、引き続き、感染者を増やさないための対策に加え、重症化を防ぐための対策を併せて進めてまいります。府民の皆様、事業者の皆様には、大変な御負担をおかけすることとなりますが、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、今回提案させていただいております議案について、その概要を御説明申し上げます。

第1号議案及び第16号議案令和3年度一般会計補正予算については、緊急事態措置の実施期間の延長により、引き続き、厳しい感染防止対策に取り組んでいる状況に鑑み、宿泊事業者をはじめとした事業者への緊急的な支援やワクチンの早期接種の促進、保育所等の感染予防対策への支援強化など、緊急的に必要な施策を講じるため編成したものであります。

まず、旅館・ホテル等の宿泊事業者に対する支援として、5月補正予算で計上した「宿泊施設事業継続緊急支援事業補助金」について、多くの申請をいただいたことから、要件を満たす全ての申請に対応するとともに、更なる感染防止対策を進めるため、二次募集を実施することとし、予算額を増額いたします。

次に、外食需要減少の影響を踏まえた仲卸組合等に対する支援として、オンラインマルシェの開催等により販売機会を創出するとともに、コロナ禍における最低賃金引上げが円滑に行われるよう、特に影響を受ける中小企業に対する支援として、収益改善に繋がる取組みや機器購入等に対する助成を行います。

さらに、8月の長雨等の影響により、厳しい経営環境にある農業者等に対する支援として、生産回復・経営再開に向けた取組みを支援するほか、生活福祉資金の貸付原資の積み増しや、障害者就労支援事業所のサービス継続に向けた支援等を行います。

また、医療機関等の協力を得て、ワクチンの接種会場を拡充し、対象年齢を

40歳以上から16歳以上に広げるとともに、保育所・幼稚園等の感染予防対策を徹底するため、施設の消毒や感染防止用の備品購入に対する助成を行います。

併せて、受入病床等の確保のための医療機関に対する支援に加え、「中和抗体薬投与センター（仮称）」を各二次医療圏域の医療機関に設置し、対象となる患者に早期かつ円滑に中和抗体薬を投与できる体制を確保するほか、休業・営業時間短縮の要請に御協力いただいた事業者に対し、引き続き協力金を支給いたします。

以上、補正予算案の総額は330億8,400万円であります。

このほか、特別会計の補正予算や移住の促進及び移住者等が活躍することのできる地域づくりの推進に向けた条例の全部改正、工事請負契約、決算認定に係る案件など、全16件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。